

北海道における在留ベトナム人の現状と課題—技能実習生の実態から



湯山 英子 (ゆやま えいこ)

北海道大学大学院経済学研究科 地域経済経営ネットワーク研究センター共同研究員

2012年北海道大学大学院経済学研究科博士課程修了、経済学博士。北海道大学大学院経済学研究科助教を経て2014年春から同センター研究員、共同研究員(2019年度)。北海学園大学ほか非常勤講師。専門は日越経済関係史、移民史。



設楽 澄子 (したら すみこ)

一橋大学大学院社会学研究科特別研究員

神奈川県出身、北海道在住。東京外国語大学インドシナ語学科ベトナム語専攻卒業後、商社勤務を経て2012年一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了、社会学博士。北海学園大学非常勤講師の他、ベトナム語通訳・翻訳、市民向けのベトナム語講座などに携わる。専門はベトナム農村研究。

1 目的と背景

今年4月1日からの外国人労働者の受入れを拡大する改正入管難民法が施行された。受入れ拡大の背景には、繰り返し指摘されてきた人口の構造変化に伴う人手不足がある。厚生労働省北海道労働局によるデータでは、2018年10月末現在の北海道在留ベトナム人の数は6,260人で、うち技能実習生は5,507人となっており、ベトナム人総数の88%を占めていることが示されている。技能実習生の数を国籍別でみると、ベトナム人、中国人、フィリピン人、インドネシア人の順で、中国人技能実習生は3,323人と、ベトナム人が中国人を大幅に超えている。

こうしたことを踏まえて、本研究では、近年急増する北海道在留ベトナム人の現状を把握し、その特徴と諸問題を抽出することを目的に調査を進めた。特に、その大多数を占める技能実習生の生活実態を明らかにすることで、彼らの置かれた状況や問題点を把握し、北海道独自の共生社会のあり方および支援策を提言することが最終目的である。そのための、第一段階の調査と位置づけている。今回、各調査地を訪問した際、当事者以外は、ほとんどベトナム人の存在さえ知らない住民が多く、自治体ですら「どこどこにいるらしい」という曖昧な情報しかなかった。まずは、存在を可視化することから始めるというのが、本調査の第一の目的である。

2 北海道在留ベトナム人数と構成員

前述した厚生労働省北海道労働局の公表データから見ると、国籍別の北海道の在留外国人数は、中国が7,408人(35.2%)、次にベトナムが6,260人(29.8%)、フィリピンが1,326人(6.3%)の順になっている(2018年10月末現在)。

ベトナム人の在留資格別については、表1に示すように、圧倒的に技能実習生が大部分を占め、2017年と2018年では、約86%が技能実習生である。年齢別では、2017年のデータでは、表2に示すように、18~23歳、

表1 北海道在留ベトナム人在留資格別一覧

(単位:人数)

	総数	教授	宗教	高度専門 職1号イ	研究	技術・人文知識・ 国際業務	企業内 転勤	介護	技能	技能実習 1号イ	技能実習 1号ロ	技能実習 2号イ
2017年	5,236	2	1	—	4	188	2	—	16	2	2,216	—
2018年	5,880	3	1	1	3	237	1	5	25	4	2,338	—

	技能実習 2号ロ	技能実習 3号イ	技能実習 3号ロ	文化活動	留学	研修	家族滞在	特定活動	永住者	日本人の 配偶者等	永住者の 配偶者等	定住者
2017年	2,272	—	—	1	296	9	63	83	38	32	1	10
2018年	2,724	—	8	—	338	7	71	30	34	37	2	11

出所) 法務省、在留外国人統計 (2018年6月調査) (2017年12月調査)「都道府県別 在留資格別 在留外国人 (その3 ベトナム)」から作成。

表2 北海道在留ベトナム人の年齢構成

	男	女	男女計
0~10歳	24	17	41
11~17歳	2	4	6
18~23歳	648	1,744	2,392
24~29歳	726	1,341	2,067
30~35歳	270	372	642
36~45歳	32	50	82
46~60歳	4	2	6
合計	1,706	3,530	5,236

出所) 法務省「在留外国人統計 (2017年12月末調査)」から作成。

24~29歳の層が80%を占め、ベトナムにおける若年層の失業率が大きく影響を与えていることになる。ベトナムの失業率の特徴は、全体としては2%前後を推移しているものの、15~24歳の若年層の失業率が7%と高く、社会問題化している。その層が、海外への就労志向に繋がっているとの指摘がなされている (みずほ総合研究所:2018)。本調査でも同様の傾向がみられた。

また、「技術・人文知識・国際業務」は、188人 (2017年)、237人 (2018年) となっており、留学生が大学卒業後 (修士課程の場合の修了を含む) に就職するケースと、技能実習生の監理団体がこの資格でベトナム人を雇用する場合がある。また、北海道の雇用主が、ベトナムに直接出向いて大卒技術者をリクルートすることがある。また、留学生においては、300人前後となっており、専修学校、日本語学校、大学学部・大学院に在籍するベトナム人学生が、年々増加傾向にある (表1参照)。

次に地域別分布でみていこう。図1は2017年のデータを表したものであるが、図に示すように、各地域のベトナム人分布は、札幌、釧路、旭川、根室、函館の順になるが、各市町村別の人口比で見ると札幌以外の在留ベトナム人率が高くなる。



図1 北海道在留ベトナム人分布

表3 調査対象ベトナム人技能実習生の業種と地域

単位：人（カッコ内は企業数）

地域	建設関連	機械	食品製造	漁業	農業（酪農）	計
石狩管内	12 (6)		40 (2)			52 (8)
後志管内			6 (2)			6 (2)
空知管内		6 (1)				6 (1)
胆振管内			11 (1)	1 (1)		12 (2)
渡島管内			7 (1)	3 (1)		10 (2)
オホーツク管内			6 (1)		1 (1)	7 (2)
計	12 (6)	6 (1)	70 (7)	4 (2)	1 (1)	93 (17)

出所) 聞き取り調査より作成。

注1: 食品製造業は水産加工業も含む。

表4 技能実習生の性別

男性	17人
女性	76人

出所) 聞き取り調査より作成。

表5 技能実習生の年齢

19歳	1人
20～24歳	43人
25～29歳	41人
30～34歳	5人
35～39歳	2人

出所) 聞き取り調査より作成。

注1: 有効回答数92。

表6 技能実習生の学歴

中卒	1人
高校中退	1人
高卒	26人
専門学校卒	4人
短大卒	7人
大卒	8人

出所) 聞き取り調査より作成。

注1: 有効回答数47。

注2: 大卒のうち一人は休学中。

3 技能実習生の実態調査からみえてきたもの

では、在留ベトナム人の8割以上を占める技能実習生は、いったいどんな目的で来日し、北海道でどんな生活を送っているのだろうか。本調査では、北海道の技能実習生を対象に、2018年6月～2019年2月までの間に対面インタビュー、グループインタビュー、またはアンケート調査を実施した。アンケートに答えてもらった上で、こちらがインタビューをするというよう

に両方を行った対象者もいる。調査対象業種は食品製造業が最も多く、農業が少ないなど偏りがあるものの、行政区分としては6支庁、17事業所93人の調査を実施した（表3参照）。また、実習生を受け入れている企業の経営者や監理団体にもインタビューをすることで、労使双方からの検討が可能になった。

個々の基本情報となる性別、年齢、学歴は、表4から表6のとおりである。そのほかに、「独身・既婚」「出身地」「ベトナムでの職歴」「送り出し機関への支払額」「手取り給料」「寮の建物種別」「1寝室あたりの人数」「日本語学習の有無」「地域住民との交流」「生活で大変なこと」「再来日の希望」などを調査し、データで示したものの、紙面の都合上、本稿では次の一部にとどめた。

表3は、本調査の対象となったベトナム人技能実習生の居住する地域と業種である。地域的には、札幌近隣が多くなっているものの、後志、空知、胆振、渡島の道央から南にかけての地域と、北ではオホーツク管内となる。

ベトナム人技能実習生の年齢層は、20～29歳に集中しており（表5参照）、大部分が本国での職業経験者であったが、僅かながら新卒者もいた。高卒者が半数以上を占め、短大や4大卒の高学歴者も約3割確認できた（表6参照）。また、性別は女性が多いが、これは本調査対象の7割以上が水産加工を含む食品製造業の実習生であり、この業種では女性の占める割合が高いことによる。出身地においてはベトナム北部が若干高いものの、中部や南部と広域から集まっている。さ

らに、報道機関や研究調査から数々の指摘があるとおり、送り出し機関への支払額が100万円を超えた技能実習生が67%おり、これは全国的な傾向と変わらない。本調査では、1割の実習生を除いて、支払額の一部または全額を借金で工面しており、概ね1～2年ほどで借金を返済し、それまでは生活費を切り詰めているケースが散見できた。しかし、3年目で余裕が出てくると、日本国内旅行をする、ネット通販で高額な買物をするケースも見られた。

来日の主目的は、出稼ぎが大半である。お金を稼ぐ目的としては「自分の将来や家族の生活のため」「資金をためてベトナムでビジネスをしたい」「子どもの教育費」などである。基本は出稼ぎであるが、「日本語を習得し将来より安定した仕事に就きたい」「日本人から学びたい」「新たな経験を得たい」という返答もあった。

職場環境や人間関係においては、小規模であればあるほど、雇用主家族や従業員との関係が密になり、家族的なつき合いにまで発展する例が多かった。また、ほとんどの現場では実習生が概して重作業を引き受けざるをえない傾向があった。実習生が働く職場では人手不足が常態化し、日本人従業員の平均年齢が60歳前後ということも珍しくない。20～30代の技能実習生から見れば日本人従業員は、自分の親、もしくは祖父母の年代である。儒教精神が根付いているベトナムでは年長者は敬うべき存在であるため、重作業を実習生が引き受けることになる。水産加工場で働く女性実習生は「日本人従業員は60歳前後。重いものを持つなどの大変な仕事は若い私たちがやっている」と話した。

また、体調不良でも仕事を休まない実習生がおり、「風邪をひいてもどんなに熱があっても仕事は休まない。休むとその分の給料が減る。1日分の給料は大きい」と答えた実習生がいた。1日分の給与額はベトナムの1週間から半月分ほどの給与に匹敵するのでその対価を考えると休めないというわけである。

建設関連業の男性は、遠方の現場へ日帰りで行くた

め移動に片道2～3時間かかるが、その分の時給は換算されないという。これは、現場との行き来に時間がかかるという建設業の特徴であるが、それが支払われないというのは問題であろう。

先行研究においては、技能実習生は過酷な労働環境に置かれており、労災事件が極めて多いことが指摘されている（鳥井他：2018）。調査対象の実習生では深刻な事故の例はなかったが、怪我や体調不良があっても無理をして就業するケースが確認できた。

日本語学習については、「勉強している」が68%を占める。職場で勉強の機会を設ける規模の大きい会社もあれば、小規模経営の雇用主が自ら指導する場合もあった。但し、一部の実習生を除いて、学習意欲の維持が困難な様子が見て取れた。

居住環境については、北海道という土地柄か、広い一軒家を2、3人でシェアするケースがある一方、賃貸アパートを宿舎にしているところもあった。冬場の「雪かき」のことを考慮すると、アパートタイプの方が、雇用主や技能実習生の負担が少ないのかもしれない。一方で、ひとつの寝室に10人を収容するという住環境の一般的基準を超えたケースが一社あった。

北海道に住んでみてどう感じたかを彼女・彼らに問うと、概ね「寒さと雪には慣れた」「自然が好きなので北海道に来てよかった」「北海道の景色はきれい」などの返答があった。ほとんどの実習生が環境に順応できているが、「生活や仕事に慣れない」「冬場の大変さ」を指摘する声も一部あった。また、生活で困難に感じていることでは、「日本語がよくわからない」というコミュニケーションの問題を筆頭に、続いて「集団生活」「低賃金」の順にあった。

4 地域での取組みと課題

在留外国人に対して、地域の国際交流の一環として扱うことが多いが、地方自治体においては積極的に交流活動を実施しているところもあれば、そうでないところもあり、その差は大きい。北海道の場合、雇用主

の配慮や意識に左右されることは、本調査で確認できた。共通していることは、小規模な雇用主では限界を感じ、地域でのサポートが必要なことであった。雇用主も孤立してはいけないということであろう。

札幌では、市民レベルの交流組織として札幌ベトナム交流会が広く知られている。同会は、「在留ベトナム人との交流を通して、異文化理解を深める」を主目的に2010年に、ベトナムに関心のある市民が主体となって発足した。年間行事としては、テト（ベトナムの正月）の集まり（2月）、花見（5月）、秋のBBQ（バーベキュー）会などで、代表の鹿又達男氏の尽力に依るものが大きく、在日ベトナム青年学生協会北海道支部、ベトナム人配偶者グループとの連絡を密に取り、毎年交流イベントを開催している。

また、技能実習生も当然、地域での生活者である。ベトナム人が居住地域で立ち寄るところには、地域での買物（スーパー、コンビニなど）、場所によっては移動手段としてのタクシーの利用が見られた。そのほか、彼らが休日に足を運ぶところにカトリック教会の存在がある。カトリック札幌司教区には、難民移住移動者委員会があり、ベトナム語ミサの開催、交流BBQ会を実施するなど、積極的に交流・支援活動を行っている。地方でも同様の活動をしており、雇用主が休日に教会まで送り迎えをしているケースもあれば、アクセスが難しい地域もある。

さらに、実際に問題が発生した場合は、外国人技能実習生問題弁護士連絡会の弁護士、札幌地域労組のメンバーや市民らが集まる支援組織「外国人 인권 ネット北海道」が迅速に対応している。昨年秋に、東川町において青果会社が雇う技能実習生の突然の解雇問題が発生した際に、同ネットの弁護士と地区労組のメンバーが駆けつけ、さらに近隣の技能実習生雇用主が通訳をボランティアベースで派遣し、連携して団体交渉にいたったというケースがあった。

支援活動については、現段階では一部地域での取組みしか把握できていないが、今後は各支援組織との

ネットワーク構築も必要であろう。さらに、ベトナム人が各組織にアクセスしやすい状況をつくり出す必要がある。

最後に、本調査を通じて、北海道の在留ベトナム人の具体的な状況が明らかになり、技能実習生の労働環境、地域での支援の有無など、多くの課題も見つかった。一方で、在留ベトナム人および、それを取り巻く人たちとのネットワークの構築という大きな成果もあった。研究者だけでなく、交流団体、雇用主、監理団体、支援団体などと横の繋がりを密にして、北海道における在留外国人の抱える問題を可視化することで、地域全体で何ができるのか議論を重ねていきたいと考えている。

※ 本稿はサマリーであり、研究成果の詳細については、是非、下記をご覧ください。

湯山英子、設楽澄子「北海道における在留ベトナム人の現状と課題－技能実習生の実態から」『北海道開発協会平成30年度助成研究論文集』（一財）北海道開発協会ホームページ。

参考文献

- 1) 厚生労働省北海道労働局(2019年1月28日)「外国人雇用状況の届出状況(平成30年10月末現在)」<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/content/contents/000374754.pdf>(2019年3月1日アクセス)
- 2) みずほ総合研究所・酒向浩二(2018)「ベトナムの若年層失業問題」(2018年10月16日)、URL: <https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/as181016.pdf>(2019年3月5日アクセス)。
- 3) 宮入隆(2018)「北海道農業における外国人技能実習生の受入状況の変化と課題」『開発論集』第101号。
- 4) 鳥井一平・村山敏・飯田勝泰・指宿昭一(2018)「移民国家・日本のいのちの差別－隠される外国人の労働問題」『世界』第909号。
- 5) 中川かず子・神谷順子(2018)「北海道におけるベトナム人技能実習生の日本語学習意識と学習環境－多文化共生の視点から考察」『開発論集』第102号。
- 6) 北倉公彦、孔麗、白崎弘泰(2011)「外国人技能実習における効果的実習方式の提案－北海道農業の実態に即して」『開発論集』第88号。